

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第61期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 岡山本社
(岡山県岡山市北区東古松南町6-29)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(千円)	10,253,191	9,661,490	9,586,761	8,622,683	8,516,067
経常利益	(千円)	205,698	110,219	39,126	151,775	93,914
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	82,601	24,343	96,548	98,480	25,096
包括利益	(千円)				96,573	36,710
純資産額	(千円)	1,886,860	1,846,528	1,728,836	1,803,639	1,531,739
総資産額	(千円)	4,934,998	4,442,455	4,665,099	4,433,078	4,507,567
1株当たり純資産額	(円)	310.44	311.35	293.55	305.97	407.87
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	14.12	4.03	16.39	16.72	4.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	14.00				
自己資本比率	(%)	38.2	41.3	37.1	40.6	33.8
自己資本利益率	(%)	4.7	1.3		5.6	1.5
株価収益率	(倍)	14.1	43.4		9.3	27.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	21,010	61,432	179,395	230,775	27,459
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	59,197	24,669	113,647	11,571	110,544
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	129,851	263,213	72,508	54,226	137,110
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	485,684	308,573	315,334	503,455	449,429
従業員数	(名)	176	180	190	181	169
[外、平均臨時雇用者数]	[]	[]	[]	[32]	[53]	[60]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	9,636,063	9,142,474	8,407,524	7,552,711	7,558,221
経常利益 (千円)	199,042	152,872	12,621	108,649	55,952
当期純利益又は当期純損失 (千円)	89,058	77,008	113,694	68,422	8,149
資本金 (千円)	294,868	294,868	294,868	294,868	294,868
発行済株式総数 (千株)	6,078	6,078	6,078	6,078	6,078
純資産額 (千円)	1,760,519	1,759,742	1,638,203	1,683,597	1,394,728
総資産額 (千円)	4,666,995	4,234,332	4,150,391	4,081,857	4,133,156
1株当たり純資産額 (円)	289.65	298.80	278.17	285.58	371.21
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり 中間配当額)	10.00 (5.00)	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	15.21	12.76	19.30	11.61	1.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	15.09				
自己資本比率 (%)	37.7	41.6	39.5	41.2	33.6
自己資本利益率 (%)	5.5	4.4		4.1	0.5
株価収益率 (倍)	13.1	13.7		13.4	85.3
配当性向 (%)	65.7	31.3		34.5	266.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	152 []	154 []	150 []	139 [32]	136 [43]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和26年3月	看板等屋外広告の製作を目的として愛媛県新居浜市に株式会社セーラー工藝社を設立
昭和29年7月	香川県高松市西新通町に本社移転
昭和34年8月	商号を株式会社セーラー広告社に改称
昭和34年12月	広告業を開始、香川県高松市中新町に本社移転
昭和42年9月	香川県高松市香西東町に本社移転
昭和44年4月	西讃地区(香川県西部)の営業強化のため、香川県丸亀市に西讃営業所(現 西讃支社)を開設
昭和46年2月	愛媛県に進出のため、愛媛県松山市に松山営業所(現 愛媛本社)を開設
昭和47年8月	愛媛県南予地区の営業強化のため、愛媛県宇和島市に宇和島営業所(現 宇和島支社)を開設
昭和48年2月	岡山県に進出のため、岡山県岡山市に岡山営業所(旧 岡山支社)を開設
昭和56年4月	広島県に進出のため、広島市中区に広島営業所(現 広島支社)を開設
昭和57年4月	出版業の開始を目的として、香川県高松市に子会社である株式会社ホットカプセルを設立
昭和62年10月	徳島県に進出のため、徳島県徳島市に徳島営業所(現 徳島支社)を開設
昭和63年4月	高知県に進出のため、高知県高知市に高知営業所(現 高知支社)を開設
平成2年4月	住宅展示場の運営管理ならびに映像制作を主目的として、当社出資比率56.9%で愛媛県松山市に株式会社エイ・アンド・ブイを設立
平成3年4月	香川県高松市扇町に本社新築移転
平成3年5月	商号をセーラー広告株式会社に改称
平成12年6月	岡山県岡山市の株式会社協同企画を100%子会社化し、当社の旧岡山支社の営業を譲渡、商号を協同セーラー広告株式会社に改称
平成15年4月	協同セーラー広告株式会社を吸収合併、セーラー広告株式会社岡山本社(岡山県岡山市)、倉敷支社(岡山県倉敷市)とする
平成15年6月	タウン情報誌発行会社、徳島県徳島市の株式会社あわわの経営権を取得(現 連結子会社)
平成16年3月	株式会社あわわを100%子会社化
平成17年6月	株式会社ホットカプセルはタウン情報誌の発行及びこれに付随する営業を株式会社あわわに譲渡し解散(同年11月清算終了)
平成19年6月	ジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所)に株式を上場
平成20年4月	インターネットを利用した広告活動の企画・提案強化を目的に、アド・セイル株式会社(現 連結子会社)をアドデジタル株式会社との共同出資により設立(当社出資比率60%)
平成21年4月	アド・セイル株式会社を100%子会社化 福岡県に進出のため、福岡市博多区に福岡支社を開設するとともに、福岡市中央区で広告業を営む株式会社ゴングを100%子会社化
平成23年3月	福岡支社を廃止
平成23年4月	株式会社あわわから「月刊タウン情報かがわ」の発行およびこれに付随する事業を譲受
平成24年3月	「月刊タウン情報かがわ」の紙媒体による発行を休刊し、WEB媒体による発行とする

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（セーラー広告株式会社）、連結子会社3社（株式会社あわわ、株式会社ゴング、アド・セール株式会社）および非連結子会社1社（株式会社エイ・アンド・ブイ）で構成しております。

当社グループは、従来、「広告業」および「出版業」の2つを報告セグメントとしてまいりましたが、当連結会計年度から、タウン情報誌等の発行を主なサービスとする出版事業を広告事業に集約し、報告セグメントを「広告業」のみから成る単一セグメントといたしました。

また、当社グループは、広告業を主たる事業とし、四国、中国および九州地区を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告など、広告に関するあらゆるサービス活動を行うほか、徳島県においてフリーペーパー『あわわfree』および月刊タウン情報誌『Geen』を発行しております。

なお、当社グループの提供する総合広告サービスは以下のとおりであります。

コミュニケーションプランニング

市場調査や環境分析等によるブランド開発、ターゲット戦略、ポジショニング戦略、企業・商品広報戦略、コンセプト開発等の企画・立案

メディアプランニング

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット・モバイル・印刷物など各媒体を活用した広告活動の企画・立案、および、これらを組み合わせたメディア戦略および表現戦略の企画・立案

セールスプロモーション

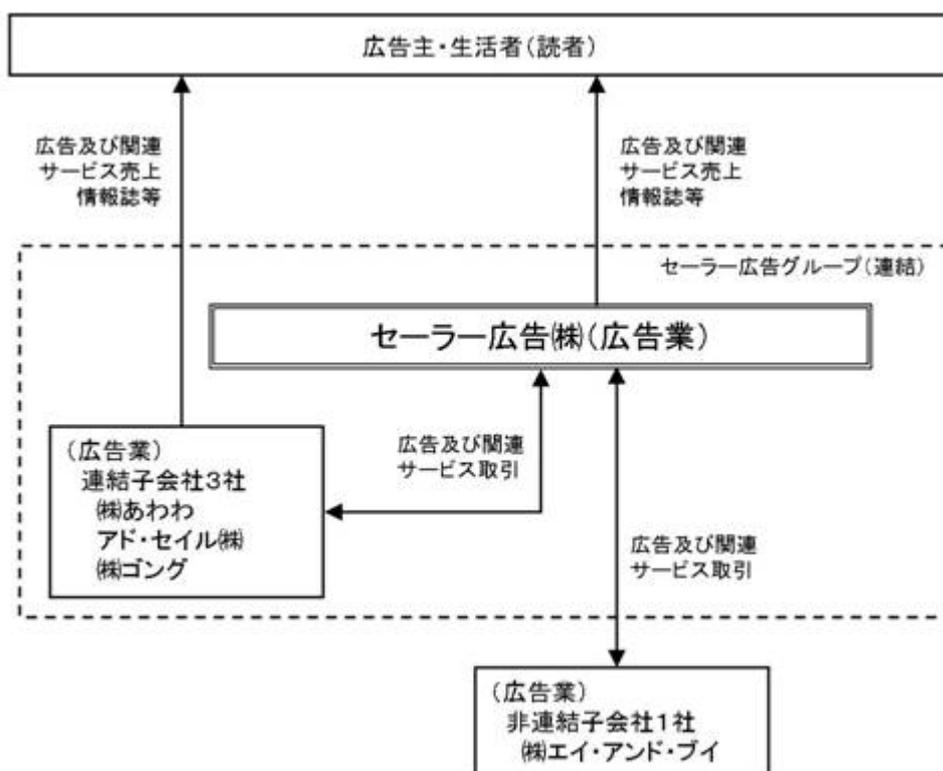
折込チラシやダイレクトメール、屋外広告、交通広告等を用いた広告戦略の構築や各種イベント・式典等の企画など生活者の購買意欲等を喚起する広告の企画・立案

催事・イベント

官公庁・行政・各種団体の式典・大会および啓蒙活動の企画・運営・管理

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社あわわ	徳島県徳島市	30,000	広告業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 1名
アド・セイル株式会社	香川県高松市	49,000	広告業	100.0	広告等の取引
株式会社ゴング	福岡県福岡市中央 区	37,000	広告業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 上記関係会社は、特定子会社に該当しております。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	169[60]
合計	169[60]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、嘱託契約社員数を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
136[43]	40.9	13.6	4,763

セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	136[43]
合計	136[43]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国におきましては、東日本大震災、原発事故、タイの洪水などの発生から様々な企業活動が制約を受け、国内経済は非常に大きな打撃を受けました。当社グループ商勢圏におきましては、東日本大震災や原発事故の発生による直接的な被害はありませんでしたが、原材料の供給不足などから生産活動が幾分低下し、個人消費も節約志向から弱い動きとなりました。しかしながら、年後半は、欧州債務危機、海外経済の減速、長期円高などによる景気下振れリスクが存在するなか、震災の影響緩和とともに景気は緩やかながら持ち直しの様相を見せ始め、中四国経済につきましても、個人消費に弱いながら持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調となりました。

広告業界におきましては、東日本大震災を受けて広告活動の自粛ムードが広がったことが影響し、2011年日本の総広告費は5兆7,096億円、前年比97.7%となり、4年続けて前年を下回る状況となりました。ただし、年後半は、10～12月のマス4媒体広告費が2010年の水準を上回るなど、広告出稿も徐々に活性化の様相を見せ始めました（電通調査）。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、期首より、顧客第一主義の原点に立ち返り、広告主の求めるニーズに直結した提案活動を積極的に行い、徹底した顧客志向の営業推進を図ってまいりました。当連結会計年度におきましては、前述のように、広告自粛ムードが広告出稿意欲の低下を誘発したため、年前半の売上高は、前年を下回る水準で推移いたしました。当社におきまして、不動産・住宅建設業、小売業などから折込チラシ等を年間をとおして安定して受注したことで、官公庁から雇用対策事業として受託した地域物産や観光地などをPRする活動を多数実施したことに加え、愛媛県宇和島圏域観光振興イベント『えひめ南予いやし博2012』のプロデュース業務を受注したことなどから、年後半は、広告受注量が着実に回復し、当社単体の売上高は前年を上回る7,558百万円（前期比100.1%）となり、連結におきましても、第4四半期（1月～3月）は、前年を上回る売上高となりました。

以上の結果、震災による広告出稿量の減少や欧州債務危機などの影響によって、広告市場が全体的に低迷するなか、当連結会計年度におきましては、売上高8,516百万円、前期比98.8%を確保いたしました。

利益面におきましては、利益率の低い案件の獲得や広告主の広告費用対効果への要求に起因した売上総利益率の減少があり、前期に比べ売上総利益率が1.1ポイント低下し、売上総利益は1,424百万円、前期比92.5%となりました。また、経費の節減から、販売費及び一般管理費が前期に比べ6.2%減少し、1,323百万円となり、営業利益は100百万円、前期比78.8%となりました。当連結会計年度におきましては、平成23年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の公開買付けによる取得費用33百万円を営業外費用に計上したため、経常利益は93百万円、前期比61.9%となりました。当期純利益につきましても、所有物件の売却による固定資産売却損4百万円および投資有価証券評価損4百万円の計上等と、平成23年度税制改正法および復興財源確保法の公布に起因した繰延税金資産の一部取り崩しによる法人税等調整額の増加から、当連結会計年度におきましては、25百万円、前期比25.5%となりました。

媒体別売上高

区分	平成24年3月期 (百万円)	前期比	当期構成比
テレビ	1,224	97.5%	14.4%
ラジオ	237	97.1%	2.8%
新聞	1,253	96.8%	14.7%
雑誌	291	91.8%	3.4%
セールスプロモーション	3,082	95.0%	36.2%
イベント	613	122.0%	7.2%
屋外	356	138.8%	4.2%
インターネット/モバイル	309	97.5%	3.6%
制作・その他	1,146	96.6%	13.5%
合計	8,516	98.8%	100.0%

(注) 当社グループは、市場構造の変化、提供するサービスの内容、今後の事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から、事業セグメントについて総合的に再考した結果、出版業を広告業へ変更するのが当社グループの実態に最も即していると判断し、当連結会計年度期首から、事業セグメントを広告事業のみといたしました。よって、前連結会計年度比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に読み替えて集計しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ54百万円減少し、449百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は27百万円(前連結会計年度は、得られた資金230百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益91百万円、売上債権の増加額255百万円、仕入債務の増加額183百万円および法人税等の支払額89百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は110百万円(前連結会計年度は、得られた資金11百万円)となりました。これは主に投資有価証券の償還による収入52百万円、投資不動産の売却による収入14百万円および投資不動産の賃貸による収入49百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は137百万円(前連結会計年度は、使用した資金54百万円)となりました。これは主に長期借入れによる収入350百万円、ならびに長短借入金の返済と配当金の支払188百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注実績

当社グループは、広範囲かつ多種多様にわたる広告業務サービスの提供を主たる事業としております。受注実績については、広告業務サービスの内容、構造、形式等が必ずしも一様でないため、その金額あるいは数量を記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度期首から事業セグメントを広告事業のみといたしましたので、当連結会計年度における販売実績は、「1 業績等の概要」に記載した売上高と同一であります。

(3) 広告料金の状況

マスメディア広告取引

4 媒体(新聞、雑誌、テレビ、ラジオ)の広告料金は、各媒体社の発行する広告料金表に定められており、通常の媒体広告取引は、この料金表の価格をもとに行われますが、引合状況等により、実勢価格は異なることがあります。

当社グループでは、各媒体社売上に関して、広告料金全額を売上高として計上し、媒体社に支払う広告料金から手数料を控除した金額を売上原価として計上しております。

また、各媒体広告で使用する原稿・素材等の企画・制作に係る報酬に関しては、上記手数料とは別に広告主から得ており、企画・制作業務を外注先に委託した場合、当社グループの利益を外注費に加算して広告主に請求しております。

(a) 新聞

新聞の広告料金は、原則として基本料金と契約料金の二本建になっており、基本料金の典型的なものとしては死亡・火災・募集・決算などの「臨時もの広告」と呼ばれる単発的な広告の料金であり何らの契約条件も含まない料金です。契約料金は広告掲載前に広告掲載段数、掲載期間を予め契約し最長6ヶ月以内に出稿が予定されている場合に適用される料金で、出稿量に応じた料金逓減制がとられております。

以下に四国新聞朝刊の主な基本料金表を記載いたします。

区分	平成23年3月期			平成24年3月期		
	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行×1段) (人事募集) (円)	色刷料 (単色) (5段まで) (円)	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行×1段) (人事募集) (円)	色刷料 (単色) (5段まで) (円)
四国新聞朝刊	7,700	6,400	130,000	7,700	6,400	130,000

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(b) 雑誌

雑誌広告の料金は、雑誌ごとに決められております。広告料金はその雑誌の発行部数をベースに印刷方式、紙質、スペースなどにより設定されております。新聞広告が、1センチ1段の単位で料金を表示するものに対して、雑誌広告は、スペースそのもので料金が設定されております。

(c) テレビ・ラジオ

テレビ及びラジオの広告料金は、放送エリア内の視聴世帯数等によって地域別・放送局別に設定され、時間区分によるタイムクラスによっても一様ではありません。更に料金は広告料金表によって示されておりますが、実施料金は各局の販売状況によって異なり、放送期間、放送時間帯、放送投下量、広告主の実績貢献度などによって交渉により個別に成立し、又、スポットの場合は、各タイムクラスをセットにして実施することが一般的であります。タイムクラス基準と西日本放送の料金表については以下のとおりであります。

平日のタイム料金およびスポット料金における区分(テレビ)

7:00	10:00	12:00	14:00	18:00	19:00	23:00	24:00	25:00	放送終了
C	B	C	特B	B	特B	A	特B	B	C

平日のタイム料金およびスポット料金における区分(ラジオ)

7:00	23:00	
B	A	B

代表的な放送料金表(タイムAの場合)

放送局	平成23年3月末現在				平成24年3月末現在			
	テレビ		ラジオ		テレビ		ラジオ	
	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)
西日本放送	1,050,000	330,000	170,000	25,000	1,050,000	330,000	170,000	25,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

その他の広告取引

その他の広告取引においては、交通広告等、マスメディア広告と同様に広告料金表に応じて取引を行う場合、1案件ごとに広告主と交渉して広告料金を決定する取引を行う場合等があります。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中期経営ビジョン「コミュニケーション効果No.1、地域シェアNo.1」のもと、「お客さまから認められ、感謝され、必要とされる会社」、「社員が誇りとやりがいを持ち、成長を実感できる会社」、「成長戦略を志向し、高収益かつ強固な財務体質の会社」となることを目指し、以下諸施策に取り組んでおります。

徹底した顧客志向の営業推進

今後のわが国の経済につきましては、復興支援等による景気の下支えにより緩やかな回復基調が期待されるものの、世界経済の下振れ懸念などから依然予断を許さない状況が続くものと予想されます。広告業界におきましても、年後半にかけてマスコミ4媒体を中心に回復基調が強まったとはいえ、本格的回復には時間を要すると推察され、インターネットやモバイル環境、衛星メディアの発達に加え、スマートフォン向け広告の台頭、関連各企業のグローバル化などによって、広告会社は、従来の広告手法に新たなサービスを加えた複合的なプロモーション活動の提案をこれまで以上に要求されると予想されます。当社グループは、こうした経済環境と経営環境の大きな変化のなかで企業価値の持続的な向上を図るために、顧客第一主義の原点に立ち返り、取引先との信頼関係とパートナーシップをより一層強化し、地域の皆さまとともに成長することを念頭に、企画提案力の強化、新サービス提案力の強化などによって、広告主のニーズに的確に対応した営業活動に取り組んでおります。

安定した収益体制の構築

当社グループにおきましては、外注費を除く諸費用の変動が少なく固定的であるため、売上総利益の確保が営業利益および経常利益の獲得に大きく影響するという事業特性があります。

当社グループは、この事業特性を踏まえ、週単位による売上高・粗利益高の報告と月単位による売上高・粗利益高ならびに今後3ヶ月の受注予測の報告によって売上高・粗利益高を中心とした業績管理に努めており、子会社からの状況報告を含めた業績管理の徹底と見直しをとおして安定した売上総利益の確保による収益向上に努めております。

また、当社グループは、出版に係る経営資源の有効活用とタウン情報のより効果的な提供を目的として、平成24年3月発売号をもって『月刊タウン情報かがわ』の紙媒体による発行を休刊し、4月以降電子化を図り、WEBを中心としたタウン情報の提供に変更いたしました。さらに、中長期的な読者の確保と媒体価値のさらなる向上を目的に、月刊誌『あわわ』を4月からフリーペーパー『あわわ free』として、月刊誌『ASA』と『050』を5月から新媒体『Green』としてリニューアルすることといたしました。当社グループにとって、既存事業の業績管理とともに、新たな取り組みに対する収益体制の構築を図っております。

エリア戦略の再構築

当社グループは、四国中国九州エリアを商勢圏としており、広告主もエリア別に業種業態に特徴があります。また、要求されるサービスや広告活動範囲もまた地域ならではの特徴があり、広告活動が活発な企業もエリア別に違っております。エリア別の営業課題を見極め、経済環境あるいは広告主の変化に合わせた的確な営業戦略を構築することは、当社グループにとって、業績向上を図るうえでの重要な要素となっております。当社グループは、こうしたエリア別の特徴を踏まえた営業戦略の策定と実行に取り組んでおり、優秀な人材の育成に努め、既存広告主の深耕と新規広告主の獲得によってエリア内のシェア向上に努めております。

なお、当社は、平成24年1月にシナジーマーケティング株式会社とCRM()サービスの提供をとおしたより質の高いマーケティングプランの提案を可能とするため、両社の提供するサービスの販売および開発に関して業務提携いたしました。この業務提携によって、当社グループは、中四国エリアに拠点を持つ企業のマーケティング活動のさらなる深化をお手伝いでき、広告主の経営課題に沿った営業戦略の構築がより可能になると考えております。

CRM (Customer Relationship Management)

顧客満足度を向上させるための個々の顧客と企業との長期的な関係を構築するマーケティング手法

ネットワーク力の強化

当社グループは、四国中国九州エリアに合計13拠点を配し、うち9拠点到制作部門を抱えておりま
す。また、四国四県、岡山県、広島県を事業エリアとする当社と、フリーペーパーなどの自社媒体を持つ
株式会社あわわ、九州エリアの開拓拠点である株式会社ゴング、および、企業のWEBプロモーション活動
を提案するアド・セイル株式会社からなるネットワークは、広告主からの多様なニーズに迅速に対応
できる体制を可能としております。当社グループは、全社横断的営業サポート体制を構築するなど、
ネットワーク力の強化に取り組んでおり、提供するサービスの品質向上と統一化を目指しております。

WEBプロモーション提案力の強化

2011年のインターネット広告費は、震災の影響があったもののスマートフォン向け広告の拡大など
があり、市場全体としては前年をやや超える規模（8,062億円、前年比104.1%）となりました（電通調
査）。

当社グループのインターネット分野の開拓を担うアド・セイル株式会社は、積極的な企画提案をと
おして広告主のニーズに合致したWEB領域における売上拡大に取り組むとともに、情報のIT化により複
雑化の様相を見せる広告市場において当社グループがシェアを獲得するための販売力強化策の構築に
取り組んでおります。

なお、同社は、シナジーマーケティング株式会社に寄せられるクラウドサービス群に関する中四国エ
リアからの問い合わせ対応から、販売、導入支援、サポートに至るまでを担っており、各種データを基軸
とした新たな広告手法の提案に取り組んでおります。

人材の育成

当社グループの営む広告業は、特定の商品を必要としない業種であるため、経営資源である人材につ
いて、優秀な人材の育成を図ることは、業績好転への足掛かりとなります。また、「コミュニケーション
効果 1」、「地域シェア 1」となるためには、知識や技術とは別に、人間として礼節を重んじ、思い
やりの精神を持った人格者として、周りの人々と接していくことが大切な要素となります。

当社グループは、お客さまのみならず、すべての関係者の方から認められ、信頼され、そして選択され
るよう、社員教育や環境整備等をとおして素晴らしい人格を備えた人財集団となることを目指して
おります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため実際の結果と異なる可能性があります。

市場環境の変動について

広告主は、経済動向や自社の企業業績に応じて広告費を増減するため、当社グループの業績は国内の景気動向全般に大きく影響を受ける傾向にあります。特に、当社グループは、四国中国九州エリアを中心として地域に密着した事業を展開しているため、これら地域の個人消費や景気動向の変動が、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告主との関係について

当社グループは地元企業との取引が多いため、折込チラシなど販促効果の高い広告を活用する流通業、建設業、娯楽業に対する売上構成比が比較的高い傾向にあります。また、当社グループと広告主の間には、継続的かつ安定的な取引関係が成立しているものと考えております。当社グループにおきましては、地域市場環境の変動や広告主との関係変化による影響を軽減するために、新規広告主の獲得を含め多業種にわたる顧客基盤の構築を図っておりますが、これらの対応が不十分な場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告会社間の競合について

当社グループは各事業エリアにおいて、地元有力広告会社や大手広告会社の地方拠点と競合状態にあります。また、景気の悪化とともに、企画力や提案力だけでなく販売価格を選定条件に加えた企画コンペが増加しております。当社グループにおきましては、提供するサービスの充実、ならびに、地元企業としての特性を生かした営業活動や提案力の強化により、競争力の維持および強化を図っておりますが、競合の激化によって広告の受注を確保できない状況が続いた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

メディア間の競合激化による影響について

当社グループにおきましては、広告主の地域媒体を活用した広告展開から、マスコミ4媒体広告および印刷・折込広告などが主体となっております。一方、インターネットやモバイルなど新たなメディアを活用したコミュニケーション手段が発達し、広告費も増加を続けております。当社グループにおきましては、インターネットを活用した広告活動を取り扱う子会社の設立や他社との業務提携などをとおしてインターネット関連広告の取扱いにも注力しておりますが、今後、こうした新しいメディアの発展によって既存メディアを活用した広告需要が低下した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

媒体社および協力会社との取引について

当社グループにおきましては、平成24年3月期のマスコミ4媒体の広告売上高が約4割を占め、今後ともマス媒体広告の販売を行う方針であり、媒体社との良好な取引関係維持に努めておりますが、媒体社との取引関係に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、広告の企画や制作、広報活動、市場調査等において、業務の一部を外部の協力会社に委託する場合があります。インターネット広告における広告効果測定などは高い専門的技術を要するため、そのほとんどを外部に委託しております。当社グループは、委託業務遂行能力が高い優秀な協力会社との取引関係維持に努めておりますが、協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループが的確に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

タウン情報誌等の発行について

当社グループが制作・販売している書籍、雑誌等の著作物については、出版社側（メーカー）がそれぞれの出版物の小売価格（定価）を指定して、書店などの販売業者が指定価格通りに販売する再販売

価格維持制度（以下「再販制度」という）が認められております。再販制度につきましては、当面維持されることとなっておりますが、当該制度が廃止された場合、業界全体への影響も含め、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、再販制度と並んで出版業界における特殊な慣行として委託販売制度があります。委託販売制度とは、取次店および書店に配本した出版物について、配本後、約定期間内に限り返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。当社グループにおきましては、このような返品による損失に備えるため、会計上、返品に対して発生する利益の減少見込額を返品調整引当金として計上しておりますが、当社グループの想定を上回る返品率の増加が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

広告業に関連する法的規制として、景品表示法、屋外広告物法、著作権法、商標法、不正競争防止法、薬事法等があり、そのほかに、広告主や広告業者などの広告団体が定める自主規制があります。また、広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務に関して建設業法、警備業法、労働者派遣法、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法などの法的規制の適用を受けております。当社グループにおきましては、個人情報の管理をはじめ、各種法改正については十分な注意を払い適切な対策を講じておりますが、各種法令の強化や解釈の変化に対して適切に対応できなかった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事故および障害の発生について

当社グループは、屋上看板や広告塔の設置など屋外広告のほか、イベントや式典の企画・運営・会場設営等を受注しております。これら業務の実施にあたり、警備業や一般建設業等に関し公的認可を受け、安全性の確保に充分配慮したうえで業務に取り組んでおりますが、不測の事故等が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ事業内容のうち、インターネット広告関連や地域情報掲載サイトなどはコンピュータシステムへの依存が高い傾向にあります。当社グループにおきましては、セキュリティの強化をはじめ、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等を講じておりますが、何らかの理由によりシステム障害が発生した場合、当社グループの事業遂行に直接損害が生じるほか、提供するサービスの低下を招くなど、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保および育成について

当社グループの成長性および競争上の優位性の持続的な確保は、優秀な人材の確保に大きく依存するものと考えております。また、インターネットやモバイルなどの波及により、専門的知識を有する人材の確保が急務となっております。当社グループにおきましては、定期採用や即戦力となる中途採用の推進によって優秀な人材の確保を図り、教育研修等による人材育成に努めておりますが、何らかの理由により優秀な人材が流出するなどの事態が生じた場合、当社グループの競争力が低下し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループと媒体社との広告取引は、広告主からの受注に基づきますが、広告主の倒産等により広告料金を回収できない場合には、広告会社は媒体社および制作会社に対して媒体料金および制作費の支払債務を負担することになります。また、広告業界におきましては、広告内容の変更に柔軟に対処するため、慣行上、文書による契約がなじまない場合があります。

現在、当社グループにおいて訴訟・紛争は生じておりませんが、広告業界の取引慣行が認められず、今後何らかの要因によって当社グループが関係する訴訟・紛争等が発生した場合、広告主からの信頼の低下や損害賠償請求等により当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、第5 経理の状況「1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

貸倒引当金について、当社グループは、売上債権等の貸倒に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を見積った金額であります。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付費用および退職給付債務について、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率および昇給率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来の連結会計年度において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、実現可能性の高い将来の課税所得に基づいて検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2)財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は4,507百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円の増加となりました。

資産の部では、法人税等の支払等による預金の減少と受取手形及び売掛金の増加を主な要因として、流動資産が前連結会計年度末に比べ157百万円増加し、2,382百万円となりました。また、所有物件の売却と有形固定資産の減価償却を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ83百万円減少し、2,124百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の増加および一年以内返済長期借入金の増加を主な要因として、流動負債が前連結会計年度末に比べ255百万円増加し、2,014百万円となりました。また、長期借入金の増加と役員退職慰労引当金の減少を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ90百万円増加し、961百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ271百万円減少し、1,531百万円となりました。これは主に公開買付けによる自己株式の取得費用290百万円の発生と当期純利益25百万円の確保によるものであります。

(3)資本の財源および資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

(4) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における日本経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災による甚大な被害と原発事故が引き金となり、様々な企業活動が制約を受け、国民の節約志向によって個人消費も低迷し、国内の景気は低調に推移いたしました。年後半は、震災の影響緩和とともに景気は緩やかながら持ち直しの様相を見せ始めました。広告業界におきまして、前半は、東日本大震災を受けて広告活動の自粛ムードが広がりましたが、年後半には、中心都市近郊を中心に広告活動も幾分活性化の兆しが見られました。当社グループにおきまして、前半は、広告自粛ムードが広告出稿意欲の低下を誘発したため、前半（第2四半期累計期間）の売上高は3,840百万円となり、前年を下回る水準（前年同期比91.8%）で推移いたしました。年後半は、期首より顧客第一主義の原点に立ち返り、広告主の求めるニーズに直結した提案活動を積極的に行うなど徹底した顧客志向の営業推進を図ってきたことが広告受注量の着実な回復として表れ、特に第4四半期（1～3月）におきましては、前年を上回る売上高を確保いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は8,516百万円、前期比98.8%を確保することができました。

売上総利益

売上高は前期比98.8%を確保したものの、日本経済の落ち込みに伴う企業業績の悪化から広告主の広告費用対効果への要求がますます激しくなり、当社グループにおいて案件ごとの利益率の見直しを余儀なくされ、結果、前期に比べ売上総利益率が1.1ポイント低下し、売上総利益は1,424百万円、前期比92.5%に留まりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当社グループにおきましては、外注費を除く諸費用の変動が少なく固定的であるため、売上総利益の確保が営業利益および経常利益の獲得に大きく影響するという事業特性があります。当連結会計年度におきましては、役員数の減少等による人件費の減少から販売費及び一般管理費が前期比6.2%減の1,323百万円となりましたが、売上総利益の減少をカバーすることができず、営業利益は100百万円、前期比78.8%となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度におきましては、平成23年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の公開買付けによる取得費用33百万円を営業外費用に計上し、それ以外の項目につきましては、ほぼ例年通りの水準となった結果、経常利益は93百万円、前期比61.9%となりました。

特別損益、当期純利益、包括利益

当連結会計年度におきましては、所有物件の売却による固定資産売却損4百万円および投資有価証券評価損4百万円の計上等と、平成23年度税制改正法および復興財源確保法の公布に起因した繰延税金資産の一部取り崩しがあり、当期純利益は25百万円、前期比25.5%となりました。また、連結会計年度末の市場株価の上昇からその他有価証券評価差額金が11百万円となった結果、包括利益は36百万円、前期比38.0%となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、昨年10月に中期経営ビジョンとして『コミュニケーション効果 1、地域シェア 1』を掲げました。IT技術の進展や地デジ化などにより、当社グループを取り巻くメディア環境が変化するなか、消費者とのコンタクトポイントや行動誘発契機も変化しております。また、少子高齢化時代の進展や晩婚化、独身世帯の増加や人口減少などで、消費行動も変化してくるかと考えております。さらに、社会意識としてコミュニティが希薄化する一方で人的繋がりを求める気運も高まりを見せております。こうした様々な変化の中で、コミュニケーションの果たすべき役割は、ますます重要になっており、これからのコミュニケーションビジネスに求められるものは、消費者と情報のコンタクトポイントを認識したメディア戦略と、時代や地域のインサイトに基づくクリエイティブ戦略を統合管理するコミュニケーションマネジメントによる、「顧客課題の解決に資するコミュニケーション効果の創造」であるとと考えております。

当社グループは、多様化するお客様のニーズに対し、地域密着主義で培ったきめ細やかな対応と、四国中国エリアに亘るドミナントネットワーク、60余年の実績に基づくノウハウに加え、時代に即した人材育成等を推進し、更なるコミュニケーション効果の創造に努めてまいります。そして、お客様の期待に応えるコミュニケーション効果を積み重ねることで、顧客の信頼を得、地域シェアの向上に努めてまいります。

その一環として、媒体を中心とした広告プロモーション業務に加え、平成24年1月に締結したシナジーマーケティング株式会社との業務提携により、顧客情報を戦略的に活用し、収益に結び付けるCRMシステムの提供を強化してまいります。また、販売クロージングを推進するための、関心喚起から商品導入、購買誘発につながるノウハウをマネジメントするイベント型店頭販売支援業務も行ってまいります。これらにより顧客管理から、広告プロモーション、販売クロージングまでの一連のコミュニケーションサービスプログラムの提供を推進してまいります。

また、広域化する顧客ニーズに対してはドミナントネットワークの地域密着性を活かしつつ、エリアマネジメントを超えて全社統合的に対応するプロジェクト化を推進し、出版分野においてはフリーペーパー化、電子化によるメディア価値の向上等を、WEBマーケティング分野においては更なるインターネットプロモーションの強化、インターネット通販のコンサルティング業務、CRMの専門ノウハウの提供等を推進してまいります。さらに、九州地区においては関連子会社を拠点としてグループ内のノウハウ、人的交流を促進し、拡充を図ってまいります。

当社グループは、顧客を個客として捉え、お客さま一社一社のマーケティング上の課題を理解、発見し、コミュニケーションで解決できる手法を立案、実践することにより、コストパフォーマンスに優れたコミュニケーション効果を提供し、お客様のニーズにオールインワンで応えられる、統合型コミュニケーションサービスの提供を推進してまいります。

なお、具体的な諸施策につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (香川県高松市)	広告業	事務所 設備	154,219	302	300,313 (476.01)		2,128	456,964	52
愛媛本社 (愛媛県松山市)	広告業	事務所 設備	76,590		214,394 (641.55)	354	966	292,306	34
岡山本社 (岡山県岡山市北区)	広告業	事務所 設備	27,055		20,572 (139.85)		553	48,181	15
徳島支社 (徳島県徳島市)	広告業	事務所 設備	21,336		101,067 (414.21)		179	122,583	9
西讃支社 (香川県丸亀市)	広告業	事務所 設備	1,981		70,571 (768.36)		26	72,579	4
その他支社	広告業	事務所 設備	592		()		484	1,077	19
その他設備 (香川県高松市他)	全社	賃貸用 施設	257,329	0	423,133 (4,789.73)			680,462	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 あわわ	本社 (徳島県 徳島市)	広告業	事務所 設備	29,673	468	102,392 (723.12)	986	470	133,991	14
株式会社 あわわ	アド・セイル本社 (香川県 高松市) 注3	広告業	事務所 設備	14,293		16,675 (179.47)			30,968	
株式会社 ゴング	本社 (福岡県福岡 市中央区)	広告業	事務所 設備		142	()		184	327	18
アド・セイル 株式会社	本社 (香川県 高松市)	広告業	事務所 設備	433		()		43	476	1

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 株式会社あわわが、アド・セイル株式会社へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	6,078,000	6,078,000		

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプションの目的で会社法第238条および第240条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年11月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

	当事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	175(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	175,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり162(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年11月27日～ 平成27年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 162 資本組入額 81	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}} \right)}{1 \text{株当たり時価}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

4. 上記の「資本組入額」は株式の発行価格162円に0.5を乗じた額を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格62円を加算した資本組入額は112円となります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月20日 (注1)	540	5,740	82,417	261,167	82,417	161,167
平成19年7月23日 (注2)	162	5,902	24,725	285,892	24,725	185,892
平成19年7月31日 (注3)	176	6,078	8,976	294,868	8,976	194,868

(注) 1 株式上場に伴う公募増資による増加であります。

2 オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加であります。

3 新株予約権の行使

発行価格 102円 資本組入額 51円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	8	27			551	594	
所有株式数 (単元)		479	23	387			5,186	6,075	3,000
所有株式数 の割合(%)		7.88	0.38	6.37			85.37	100.0	

(注) 自己株式2,340,327株は、「個人その他」に2,340単元、「単元未満株式の状況」に327株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セーラー広告(株)	香川県高松市扇町2丁目7-20	2,340,327	38.50
セーラーグループ社員持株会	香川県高松市扇町2丁目7-20	592,000	9.74
セーラー広告取引先持株会	香川県高松市扇町2丁目7-20	285,000	4.68
工藤 信仁	香川県高松市	180,000	2.96
(株)香川銀行	香川県高松市亀井町6-1	180,000	2.96
(株)百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	100,000	1.64
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	100,000	1.64
村上 義憲	香川県高松市	84,000	1.38
讃陽食品工業(株)	香川県高松市松島町1丁目13-14	76,000	1.25
(株)マルヨシセンター	香川県高松市南新町4番6号	70,000	1.15
計		4,007,327	65.93

(注) 当社が、平成23年11月15日から同12月13日までの間実施した当社普通株式に対する公開買付けに対し、当社の主要株主であった渡辺静二郎および株式会社ぐりーん企画が、それぞれの保有する当社普通株式を応募した結果、両株主は主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,340,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,735,000	3,735	
単元未満株式	普通株式 3,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		3,735	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が327株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告(株)	香川県高松市扇町 二丁目7-20	2,340,000		2,340,000	38.5
計		2,340,000		2,340,000	38.5

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションの目的で会社法第238条および第240条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。

この発行は、平成22年11月26日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 158名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年11月14日)での決議状況 (取得期間平成23年11月15日～平成23年12月13日)	2,150,000	290,250
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,150,000	290,250
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当社は、平成23年11月14日開催の取締役会決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。

公開買付期間 平成23年11月15日から平成23年12月13日まで
 買付価格 1株につき135円
 取得株式数 2,150,000株
 取得価額の総額 290,250千円

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	668	88,176
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,340,327		3,240,327	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、安定した配当を継続して実施することを基本とし、業績の動向等を検討したうえで配当額を決定しております。また、当社は、株主総会を決定機関とする剰余金配当を年1回行うことを基本としておりますが、上記方針に基づいた柔軟な配当を実施できるように取締役会を決定機関とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、借入金の返済など財務体質の強化に充当し、将来の事業展開に向けた競争力の強化に繋がりたいと考えております。

期末配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり4円といたしました。また、次年度の配当金につきましては、安定配当の継続を重視し、グループを挙げて業績拡大と収益向上に努め、1株当たり4円とする予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成24年6月26日 定時株主総会決議	14,950	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	620	212	191	180	170
最低(円)	146	95	126	115	125

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	165	152	142	157	141	131
最低(円)	157	137	135	135	128	126

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		村上 義憲	昭和26年9月12日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年4月 当社第二営業局長 平成6年5月 当社取締役 第二営業局長 平成12年1月 当社常務取締役 平成12年5月 当社常務取締役兼協同セーラー広告株式会社代表取締役社長 平成16年4月 当社常務取締役 第三営業局長 平成17年4月 当社専務取締役 第三営業局長 平成19年3月 当社専務取締役 第三営業本部長 平成21年4月 株式会社ゴング取締役(現任) 平成22年4月 当社専務取締役中国九州地区担当 平成23年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	84
常務取締役	第三営業 局長兼 企画制作局 長	西尾 正紀	昭和32年1月10日生	昭和55年3月 当社入社 平成4年4月 当社愛媛企画制作室長 平成13年4月 当社愛媛企画制作局次長 平成14年4月 当社企画制作局長 平成15年4月 当社執行役員企画制作局長 平成18年4月 当社執行役員高松本社営業局長 平成19年3月 当社執行役員第一営業本部長 平成19年6月 当社取締役第一営業本部長 平成22年4月 当社取締役企画制作局長 平成22年6月 株式会社ゴング取締役(現任) 平成23年4月 当社取締役第三営業局長兼企画制作局長 平成23年6月 当社常務取締役第三営業局長兼企画制作局長(現任)	(注)2	22
取締役	第二 営業局長	青野 昭彦	昭和31年6月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年4月 営業部長 平成17年4月 広島支社長 平成20年4月 執行役員営業局次長 平成21年6月 株式会社エイ・アンド・ブイ取締役(現任) 平成22年4月 執行役員営業局長 平成22年6月 当社取締役愛媛本社営業局長 平成23年4月 当社取締役第二営業局長(現任)	(注)2	29
取締役	第一 営業局長	萱原 一則	昭和39年11月7日生	昭和63年3月 当社入社 平成14年4月 営業部長 平成20年4月 執行役員営業局次長 平成21年2月 株式会社あわ取締役(現任) 平成22年4月 執行役員営業局長 平成22年6月 当社取締役高松本社営業局長 平成23年4月 当社取締役第一営業局長(現任)	(注)2	7
常勤監査役		原淵 定夫	昭和31年12月8日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 西讃支社長 平成18年4月 高松本社第一営業部長 平成20年4月 内部監査室 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	2
監査役		山本 純	昭和39年7月16日生	平成6年4月 公認会計士石川豊事務所入所 平成9年1月 税理士登録 平成18年12月 税理士法人石川オフィス会計代表社員就任 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成21年10月 山本純税理士事務所代表(現任)	(注)4	3
監査役		山内 直樹	昭和24年11月2日生	昭和47年4月 (株)香川相互銀行(現(株)香川銀行)入行 平成12年8月 同行融資管理部長 平成15年3月 同行融資部長 平成17年6月 同行取締役 平成20年2月 同行常務取締役 平成20年6月 四国総合信用(株)取締役社長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)3	
計						147

(注) 1 監査役山本純および山内直樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針「(1) 適時適切な情報開示をととした経営の透明性確保、(2) 株主に対する説明責任を重視した経営、(3) 厳正な企業経営と効率的な企業運営体制の構築」を実現するためには、経営の意思決定を司る会議体において客観的な意見を交えた活発な協議・意見交換が可能であること、および、全役員・従業員の業務活動を決定事項に基づいて迅速に方向付けることが最も重要であると考えております。当社は、取締役会および経営会議において社外監査役2名の出席のもと活発な意見交換を行っており、また、決定事項については各営業エリアに配置した取締役が中心となって業務執行の迅速化に努めております。以上から、社外の客観的な意見を取り入れ、経営に迅速に活かすことのできる現体制、すなわち、取締役会および監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。なお、コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

取締役および取締役会

取締役は、提出日現在4名であります。取締役会は毎月2回開催し、監査役の出席のもと、経営に関する重要事項の報告および決議を行っております。月前半の取締役会には、連結子会社社長の出席を要請し、当社取締役と併せ事業場ごとの状況報告を求めています。また、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、取締役の1年任期制を採用しております。さらに、取締役の人事、処遇に関わる運営の透明性を高めるため、取締役については報酬を含む処遇の決定はすべて取締役会に諮ることとしております。

監査役および監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役は、提出日現在3名であり、うち1名が常勤監査役で、残り2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役の条件を満たす者であります。監査役は、毎月2回開催される取締役会やその他重要な会議へ出席し、取締役の業務執行の監視および会社の業務全般について適法かつ適正に行われているかを監査計画に基づき監査しております。また、毎月開催する監査役会において全監査役出席のもと監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、当社グループの業務に精通した者に連結子会社3社(株式会社あわわ、アド・セイル株式会社、株式会社ゴング)の監査役を兼任させ、グループに亘る経営監視体制を強化しております。

経営会議

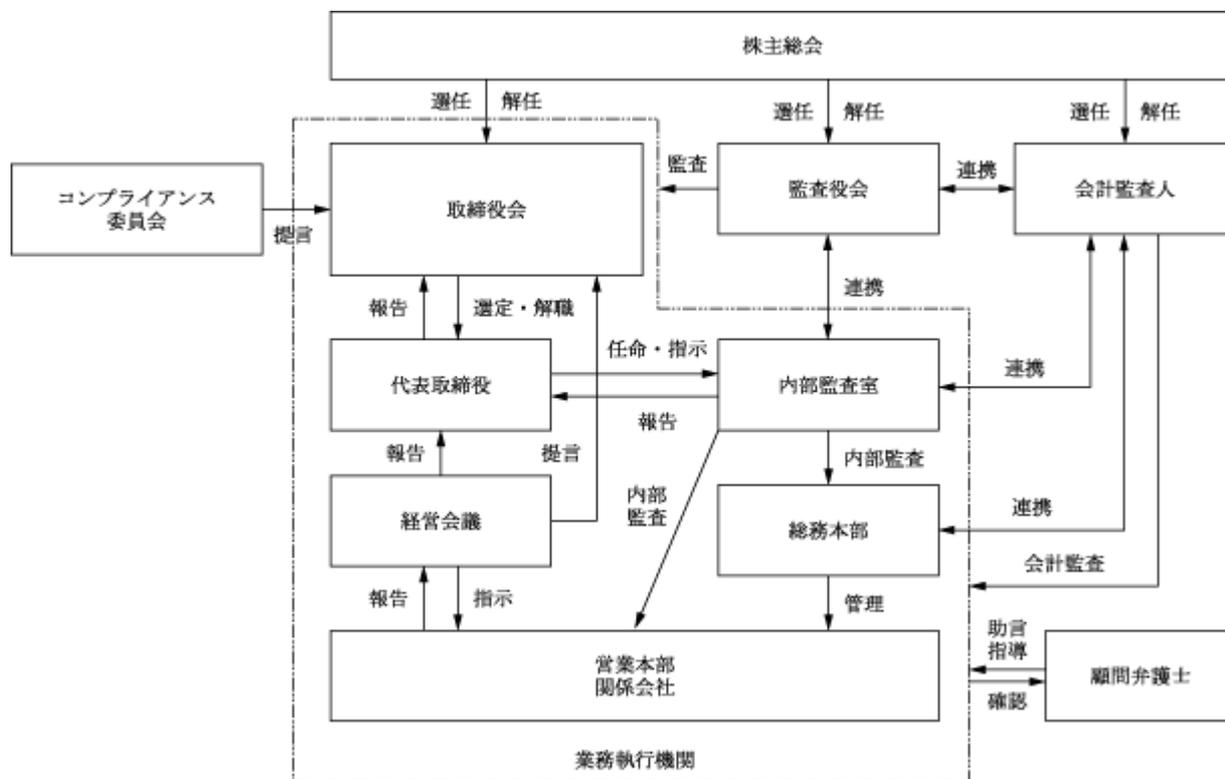
当社は、取締役会とは別に、業務執行上の重要案件について幅広い層から意見を聴取することを目的として経営会議を開催しております。取締役および監査役で構成する経営会議は、毎月2回取締役会と同日に開催し、重要事項の報告および審議を行い、業務執行における重要事項の意思統一を図っております。また、必要により連結子会社社長およびその他幹部社員の出席を要請しております。

コンプライアンス委員会

当社コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役3名、監査役1名、執行役員1名、内部監査員1名および事務局1名で構成しております。業務執行部門から独立した立場で、コンプライアンスに関する組織、体制、規程等に関する審議、業務執行部門に対する報告徴求および重大なコンプライアンス違反に対する再発防止策の審議によって、より実効性の高い法令遵守体制の構築を目指しております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は提出日現在以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に関して、以下のとおり取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について基本方針を決定しております。また、総務本部を中心に「財務報告に係る内部統制の評価および監査」制度に対応した評価を実施しております。

内部統制システムの基本方針

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」および「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下(a)から(h)について定める。

- (a) 当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (b) コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
- (c) 取締役会は、取締役会等重要な会議をとおして各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- (d) 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- (f) 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

- (g) グループ内すべての取締役、監査役、執行役員および使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。
- (h) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき法令および定款の遵守体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制として、以下(a)から(c)について定める。
- (a) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、稟議規程、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。
- (b) 上記(a)に係る事務は総務本部人事総務部が所管し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について継続的な改善を行う。
- (c) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対して監査を行い、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、以下(a)から(f)について定める。
- (a) リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- (b) グループ内リスク管理体制強化のため、総務本部内に内部統制担当者を置き、内部統制担当者は、グループにおけるリスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- (c) 販売先、仕入先、銀行、関係会社との取引は、業務分掌・職務権限表、稟議規程、営業管理規程、経理規程、関係会社管理規程、文書管理規程に基づいて行い、総務本部長を責任者として管理の事務局は総務本部が行う。
- (d) 重要情報の適時開示を果たすため、取締役は、会社の損失に影響を与える重要事実の発生を受けた場合は、遅滞なく取締役会または経営会議に報告し、取締役会または経営会議において報告された情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示の指示を行う。また、必要ある場合、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めたチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止体制を整える。
- (e) 取締役、執行役員、子会社社長は、取締役会において会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次の損益状況を報告し、会社の損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、その情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示を行う。
- (f) 内部監査責任者は内部監査規程に基づきリスク管理体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として以下(a)から(d)について定める。
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月2回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関わる業務執行上の重要案件については、取締役および監査役から構成される経営会議において事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととし、経営会議は取締役会同様月2回、同日に開催する。
- (b) 取締役の業務執行については、取締役会規程、役員規程、稟議規程、業務分掌・職務権限表、執行役員規程に基づきそれぞれの責任者およびその責任、執行手続等について定めることとする。
- (c) 取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努め、必要あるときは総務本部からの助言を得る。
- (d) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告への信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (b) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。
- (c) 当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、社外の弁護士その他第三者機関との情報の授受は総務本部が行い、知り得た情報は遅滞なくコンプライアンス管理責任者である総務本部長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- (d) グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

6. 当社およびその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は総務本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である総務本部長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- (b) 内部監査責任者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的実施し、その結果について社長に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく社長を通じて、取締役会または経営会議に報告し、同時に監査役へ報告する。
- (c) 関係会社は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して報告しなければならない。また、企業集団全体に関する会議へ参加しなければならない。
- (d) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。ただし、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務してはならない。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で取締役会が決定する。

9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、監査役監査規程に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役および使用人に対しその説明を求めることができる。

また、企業集団において重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく監査役へ報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 内部監査責任者は、内部監査規程および監査役監査規程に基づき、内部監査の計画の立案および実施に当たっては、監査役と堅密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
- (b) 内部統制担当者は、監査役と堅密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
- (c) 監査役監査事務に不都合がある場合は総務本部がこれを補助するものとする。
- (d) 監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

11. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための体制として、以下(a)から(f)について定める。

- (a) 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (b) 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- (c) 内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会または経営会議に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
- (d) 上記(a)から(c)に掲げる方針および手続等を運用するに当たり、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進し、ITに係る全般統制および業務処理統制の整備に努め、迅速かつ適切な対応ができるようにする。
- (e) 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
- (f) 財務報告に係る内部統制システムの具体的な整備および運用に関しては、「財務報告に係る内部統制の整備運用規程」に定める。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する重要事項の方針等については、経営会議を経て取締役会によりこれを決定しております。また、企業倫理に違反する行為に対する従業員からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、グループ内リスクマネジメントへの意識向上とリスク最小化に努めております。

(内部監査および監査役監査の組織、人員、手続きならびに監査人との連携状況)

内部監査および監査役監査の組織、人員、手続き

専任者1名で構成しております当社内部監査室は、代表取締役社長直属の部署として、各事業年度に策定する内部監査計画に基づき、各業務執行部門の業務監査および会計監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導および確認等を行うほか、必要ある場合には臨時の内部監査を実施し、監査役および監査法人との連携を保ち、内部統制体制の強化に努めております。また、子会社への内部監査も実施しております。

監査法人との連携状況

会計監査を執行する監査法人は新日本有限責任監査法人であります。当社内部監査人と監査人は、それぞれの独立性を保ちつつ、当社グループの内部統制体制の評価等を中心に内部監査結果の共有化を図っております。

会計監査の状況

当社は会社法および金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、会計監査を受けております。なお、同監査法人および監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務にかかる補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	藤田 立雄	新日本有限責任監査法人
” ”	後藤 英之	

(注) 継続監査年数については、全員 7 年以内であるため記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士 4 名 その他 3 名

(社外取締役および社外監査役に関する事項)

当社は、社外取締役を選任しておりませんので、社外監査役について以下に記載いたします。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準および方針の内容

当社は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者のうち、会社法第 2 条第 16 号に規定する条件を満たし、かつ、企業経営あるいは企業会計などに関する相当程度の知見を有する者を社外監査役候補者とする方針であります。

社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

提出日現在、当社の社外監査役である山本純および山内直樹と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社と社外監査役との間で賠償責任を限定する契約は交わしておりません。

社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

提出日現在、当社の社外監査役は 2 名で、社外監査役山本純は、税理士として企業税務に関する相当程度の知見を有する者であり、社外監査役山内直樹は、長年に亘る企業経営の経験から企業の経営および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。当社は、両名に対して、専門の見識からの意見表明だけでなく、社内常識の形骸化によって生じるおそれのある内部統制リスク等に関してリスク管理体制について客観的な評価を求めています。

社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

提出日現在の当社役員は、取締役 4 名および監査役 3 名であり、うち 2 名が社外監査役であります。一般的に、コーポレート・ガバナンスの充実に求められる取締役会の監督機能強化や透明性の高い公正な経営監視体制の確立については、企業規模あるいは役員の数からみても、現在の社外監査役の選任状況で充分機能すると判断しております。

社外監査役による監査または監査と内部監査、監査役監査および監査法人との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当事業年度におきましては、社外監査役 2 名は、取締役会および経営会議に出席し、議事録、計算書類、その他重要書類等の閲覧を行ったうえで、常勤監査役による監査情報を聴取することによって、グループ全体に亘る状況の把握に努めてまいりました。また、内部監査人および監査法人の監査方針や実施計画書を閲覧し、監査結果等に関して適宜意見を聴取してまいりました。内部統制につきましては、総務本部長から評価結果等に関する資料の提供を受け、必要の都度、情報を聴取してまいりました。当社は、平成 24 年 6 月 26 日開催の第 61 回定時株主総会において社外監査役に新任 1 名を選任しておりますが、これまで同様の実効ある連携を期待しております。

社外取締役役に代わる社内体制および当該体制を採用する理由

当社は、「会社の経営理念を共有し、営業現場における課題を熟知した人材が会社経営の意思決定をすべきである」との観点から、迅速な意思決定を可能とするために取締役を4名としております。また、取締役会の意思決定が偏ることのないよう、会社法第2条第16号に定める要件を満たす企業経営・企業税務に精通した者2名を社外監査役として選任し、社外から見た客観的知見を迅速に経営に活かすことのできる体制としております。さらに、社内監査役1名は、社内状況等に精通しており、2名の社外監査役と連携を図ることによって経営から独立した立場で客観的な監査が実施できると考えております。

以上から、当社は社外取締役役を選任してはおりませんが、一般に、社外取締役役に期待される取締役会の経営監督機能強化については、上記体制を機能させることによって充分確保できると判断しております。

(役員の報酬等)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く)	71,398	41,939			29,458	6
監査役 (社外監査役 を除く)	8,786	8,087			699	1
社外役員	2,615	2,615				3

(注) 1. 退職慰労金の額には、最近事業年度における役員退職慰労引当金繰入額を含めております。
 2. 社外役員は、退職慰労金制度の対象としておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針および決定方法

当社は、株主総会で決定した取締役、または、監査役に関する報酬総額に基づき、取締役会において、個々の役員報酬額については、社長の報酬額を基準として決定しております。また、役員報酬の昇給は、会社業績並びに担当業務の業績評価により社員の昇給率を参考に取締役会によって決定しており、必要に応じて、取締役会において、臨時に、業績その他の理由により減額または一時払いとする旨を決議しております。

(株式の保有状況)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16 銘柄

貸借対照表上の合計額 97,987 千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
トモニホールディングス(株)	78,444.300	24,082	銀行との良好な関係構築
(株)百十四銀行	30,500.000	9,546	銀行との良好な関係構築
(株)マルヨシセンター	28,189.218	9,499	営業取引上の政策投資
(株)フジ	4,646.876	7,546	営業取引上の政策投資
(株)伊予銀行	9,000.000	6,237	銀行との良好な関係構築
(株)愛媛銀行	23,000.000	5,405	銀行との良好な関係構築
イオンモール(株)	1,725.551	3,081	営業取引上の政策投資
(株)アサソーディ・ケイ	1,000.000	2,228	営業取引上の政策投資

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
トモニホールディングス(株)	96,931.528	38,966	銀行との良好な関係構築
(株)百十四銀行	30,500.000	11,742	銀行との良好な関係構築
(株)マルヨシセンター	29,933.060	10,416	営業取引上の政策投資
(株)フジ	4,988.883	9,199	営業取引上の政策投資
(株)伊予銀行	9,000.000	6,597	銀行との良好な関係構築
(株)愛媛銀行	23,000.000	5,428	銀行との良好な関係構築
イオンモール(株)	2,058.595	3,958	営業取引上の政策投資
(株)アサソーディ・ケイ	1,000.000	2,379	営業取引上の政策投資

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、当該決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

また、株主への安定的な利益還元を行う選択肢の一つとして、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		22,000	
連結子会社				
計	27,000		22,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
 該当する事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
 該当する事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
 該当する事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
 該当する事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 727,544	1 693,536
受取手形及び売掛金	1,348,011	4 1,611,611
有価証券	50,000	-
商品及び製品	26,066	23,358
仕掛品	7,437	6,048
原材料及び貯蔵品	1,267	1,556
繰延税金資産	52,880	38,276
その他	15,961	16,675
貸倒引当金	4,285	8,372
流動資産合計	2,224,884	2,382,691
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 877,461	1 877,731
減価償却累計額	531,442	551,554
建物及び構築物(純額)	346,018	326,176
機械装置及び運搬具	13,200	12,234
減価償却累計額	11,659	11,319
機械装置及び運搬具(純額)	1,541	914
工具、器具及び備品	85,671	80,806
減価償却累計額	79,031	75,767
工具、器具及び備品(純額)	6,639	5,038
土地	1 825,986	1 825,986
リース資産	13,972	6,769
減価償却累計額	10,622	5,429
リース資産(純額)	3,350	1,340
有形固定資産合計	1,183,536	1,159,456
無形固定資産		
投資その他の資産	12,507	11,365
投資有価証券	2 101,849	2 116,883
繰延税金資産	56,466	46,001
投資不動産	1 862,648	1 841,829
減価償却累計額	153,052	161,366
投資不動産(純額)	709,595	680,462
その他	164,814	123,962
貸倒引当金	20,576	13,256
投資その他の資産合計	1,012,150	954,054
固定資産合計	2,208,194	2,124,876
資産合計	4,433,078	4,507,567

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,270,163	1,454,061
短期借入金	231,792	299,992
リース債務	2,308	725
未払法人税等	60,978	12,695
賞与引当金	69,019	69,300
返品調整引当金	12,310	15,359
その他	111,709	161,985
流動負債合計	1,758,281	2,014,119
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	423,852	535,320
リース債務	1,225	499
退職給付引当金	142,376	144,179
役員退職慰労引当金	61,998	41,641
その他	41,703	40,068
固定負債合計	871,157	961,708
負債合計	2,629,438	2,975,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	195,080	195,080
利益剰余金	1,345,572	1,347,115
自己株式	30,073	320,411
株主資本合計	1,805,448	1,516,653
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	3,761	7,852
その他の包括利益累計額合計	3,761	7,852
新株予約権	1,953	7,233
純資産合計	1,803,639	1,531,739
負債純資産合計	4,433,078	4,507,567

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	8,622,683	8,516,067
売上原価	7,083,006	7,091,627
売上総利益	1,539,677	1,424,439
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	806,617	725,272
賞与引当金繰入額	52,348	50,352
退職給付費用	23,775	25,924
役員退職慰労引当金繰入額	5,842	3,964
貸倒引当金繰入額	806	7,566
法定福利費	119,300	110,370
福利厚生費	16,522	18,162
交際費	28,985	31,087
旅費及び交通費	46,996	54,998
通信費	38,913	35,424
減価償却費	19,321	17,435
賃借料	43,666	33,579
その他	208,753	209,608
販売費及び一般管理費合計	1,411,848	1,323,747
営業利益	127,828	100,691
営業外収益		
受取利息	1,511	939
受取配当金	2,800	2,904
投資不動産賃貸料	51,409	49,481
違約金収入	9,468	-
その他	9,753	13,618
営業外収益合計	74,941	66,944
営業外費用		
支払利息	18,326	16,335
不動産賃貸費用	25,092	22,520
自己株式取得費用	-	33,287
その他	7,575	1,579
営業外費用合計	50,994	73,722
経常利益	151,775	93,914
特別利益		
貸倒引当金戻入額	18,196	-
賞与引当金戻入額	10,461	-
固定資産受贈益	42,807	-
保険解約益	-	8,663
その他	2,911	578
特別利益合計	74,376	9,241

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	1 12,287	1 481
固定資産売却損	-	2 4,302
投資有価証券評価損	4,278	4,623
その他	3,243	2,607
特別損失合計	19,809	12,015
税金等調整前当期純利益	206,342	91,140
法人税、住民税及び事業税	65,814	42,633
法人税等調整額	42,047	23,410
法人税等合計	107,862	66,043
少数株主損益調整前当期純利益	98,480	25,096
当期純利益	98,480	25,096
少数株主損益調整前当期純利益	98,480	25,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,907	11,613
その他の包括利益合計	1,907	3 11,613
包括利益	96,573	36,710
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	96,573	36,710
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	294,868	294,868
当期末残高	294,868	294,868
資本剰余金		
当期首残高	195,080	195,080
当期末残高	195,080	195,080
利益剰余金		
当期首残高	1,270,649	1,345,572
当期変動額		
剰余金の配当	23,557	23,553
当期純利益	98,480	25,096
当期変動額合計	74,923	1,543
当期末残高	1,345,572	1,347,115
自己株式		
当期首残高	29,907	30,073
当期変動額		
自己株式の取得	166	290,338
当期変動額合計	166	290,338
当期末残高	30,073	320,411
株主資本合計		
当期首残高	1,730,691	1,805,448
当期変動額		
剰余金の配当	23,557	23,553
当期純利益	98,480	25,096
自己株式の取得	166	290,338
当期変動額合計	74,757	288,795
当期末残高	1,805,448	1,516,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,854	3,761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,907	11,613
当期変動額合計	1,907	11,613
当期末残高	3,761	7,852
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,854	3,761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,907	11,613
当期変動額合計	1,907	11,613
当期末残高	3,761	7,852

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	-	1,953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,953	5,280
当期変動額合計	1,953	5,280
当期末残高	1,953	7,233
純資産合計		
当期首残高	1,728,836	1,803,639
当期変動額		
剰余金の配当	23,557	23,553
当期純利益	98,480	25,096
自己株式の取得	166	290,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	16,894
当期変動額合計	74,803	271,900
当期末残高	1,803,639	1,531,739

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	206,342	91,140
減価償却費	31,011	25,050
貸倒引当金の増減額（ は減少）	71,475	3,233
賞与引当金の増減額（ は減少）	16,754	281
退職給付引当金の増減額（ は減少）	8,281	1,802
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	538	20,357
受取利息及び受取配当金	4,354	3,844
賃貸料の受取額	51,409	49,481
不動産賃貸費用	25,092	22,520
支払利息	18,326	16,335
投資有価証券評価損益（ は益）	4,278	4,623
有形固定資産除却損	12,287	481
固定資産受贈益	42,807	-
売上債権の増減額（ は増加）	399,338	255,963
たな卸資産の増減額（ は増加）	24,789	3,807
その他の流動資産の増減額（ は増加）	6,729	817
仕入債務の増減額（ は減少）	291,524	183,897
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,222	8,172
その他の流動負債の増減額（ は減少）	22,875	42,273
その他	2,995	8,491
小計	234,511	75,181
利息及び配当金の受取額	4,341	3,938
法人税等の支払額	17,569	89,754
法人税等の還付額	28,025	-
利息の支払額	18,046	16,345
その他	487	479
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,775	27,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	63,998	45,200
定期預金の払戻による収入	40,020	25,200
有形固定資産の取得による支出	1,862	384
投資有価証券の取得による支出	7,204	8,409
投資有価証券の償還による収入	-	52,000
投資不動産の取得による支出	1,547	-
投資不動産の売却による収入	-	14,067
保険積立金の積立による支出	8,058	9,072
投資不動産の賃貸による収入	51,161	49,307
その他	3,061	33,036
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,571	110,544

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	60,000	4,900
長期借入れによる収入	100,000	350,000
長期借入金の返済による支出	163,606	165,432
社債の発行による収入	100,000	-
自己株式の取得による支出	-	290,338
配当金の支払額	23,557	23,553
リース債務の返済による支出	3,584	2,308
その他	3,478	578
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,226	137,110
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	188,120	54,025
現金及び現金同等物の期首残高	315,334	503,455
現金及び現金同等物の期末残高	503,455	449,429

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

株あわわ

アド・セイル株

株ゴング

(2) 非連結子会社 1社

株エイ・アンド・ブイは小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

株エイ・アンド・ブイの当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としての重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除き、投資不動産を含む)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

返品調整引当金

商品の返品及び売れ残りによる損失に備えるため、返品実績率等に基づき損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積り償却期間を決定したうえで均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	36,800千円	36,800千円
建物及び構築物	239,598千円	225,696千円
土地	584,965千円	584,965千円
投資不動産	525,587千円	517,922千円
計	1,386,951千円	1,365,384千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払手形及び買掛金	198,721千円	225,716千円
短期借入金	千円	25,100千円
長期借入金 (一年以内返済分含む)	478,540千円	590,680千円
計	677,261千円	841,496千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,100千円	9,100千円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	18,284千円	41,858千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	1,537千円
支払手形	- 千円	25,068千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	11,418 千円	185 千円
機械装置及び運搬具	118 千円	4 千円
その他(工具、器具及び備品等)	750 千円	291 千円
計	12,287 千円	481 千円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資不動産	千円	4,302千円

3 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	13,272千円
組替調整額	千円
税効果調整前	13,272千円
税効果額	1,658千円
その他有価証券評価差額金	11,613千円
その他の包括利益合計	11,613千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,078			6,078
合計	6,078			6,078
自己株式				
普通株式	188	0		189
合計	188	0		189

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 0千株

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式					1,953
合計							1,953

(注) 1. 第3回新株予約権は、ストック・オプションによる新株予約権であります。

2. 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,557	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,553	利益剰余金	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,078			6,078
合計	6,078			6,078
自己株式				
普通株式	189	2,150		2,340
合計	189	2,150		2,340

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく取得による増加 2,150千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式					7,233
合計							7,233

(注) 1. 第3回新株予約権は、ストック・オプションによる新株予約権であります。

2. 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,553	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,950	利益剰余金	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	727,544千円	693,536千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	224,089千円	244,107千円
現金及び現金同等物	503,455千円	449,429千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、広告事業におけるコンピュータ及びコピー機(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金については、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認めた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、売掛債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に満期保有を目的とした債権と主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、買掛債務である支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債は、償還日は決算日後、最長で10年であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

また、満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に基づき信用ある格付機関によりA格以上の格付けを得ている債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務情報を得、発行企業との取引関係等を勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき財務部が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	727,544	727,544	
(2) 受取手形及び売掛金	1,348,011	1,348,011	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	50,000	50,260	260
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	74,147	74,147	
資産計	2,199,704	2,199,964	260
(1) 支払手形及び買掛金	1,270,163	1,270,163	
(2) 短期借入金	80,000	80,000	
(3) 社債	200,000	200,552	552
(4) 長期借入金 (1)	575,644	577,556	1,912
負債計	2,125,807	2,128,272	2,465

(1) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券および投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および(4)投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 (単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	25,136
非上場社債	2,000
その他	564

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券および(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	723,176			
受取手形及び売掛金	1,348,011			
有価証券				
満期保有目的の債券	50,000			
合計	2,121,188			

(注4)社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債			100,000	100,000		
長期借入金	151,792	175,572	84,572	58,872	44,116	60,720
短期借入金	80,000					
合計	231,792	175,572	184,572	158,872	44,116	60,720

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金については、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認めた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、売掛債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、買掛債務である支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債は、償還日は決算日後、最長で10年であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務情報を得、発行企業との取引関係等を勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき財務部が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	693,536	693,536	
(2) 受取手形及び売掛金	1,611,611	1,611,611	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	95,833	95,833	
資産計	2,400,982	2,400,982	
(1) 支払手形及び買掛金	1,454,061	1,454,061	
(2) 短期借入金	75,100	75,100	
(3) 社債	200,000	201,191	1,191
(4) 長期借入金 (1)	760,212	766,365	6,153
負債計	2,489,373	2,496,717	7,344

(1) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券および投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 (単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,513
その他	536

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	690,010			
受取手形及び売掛金	1,611,611			
合計	2,301,621			

(注4)社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債		100,000	100,000			
長期借入金	224,892	133,892	108,192	93,436	76,190	123,610
短期借入金	75,100					
合計	299,992	233,892	208,192	93,436	76,190	123,610

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	50,000	50,260	260
合計		50,000	50,260	260

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの				
合計				

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,309	4,155	1,154
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	68,837	75,426	6,589
合計		74,147	79,582	5,434

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	63,643	53,068	10,574
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	32,190	34,927	2,737
合計		95,833	87,996	7,837

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)において、有価証券について4,278千円減損処理(その他有価証券で時価のある株式3,152千円、その他有価証券で時価のない株式1,125千円)を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)において、有価証券について4,623千円減損処理(その他有価証券で時価のない株式4,623千円)を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	141,313	143,314
(2) 年金資産(千円)		
(3) 未積立退職給付債務(千円) ((1)+(2))	141,313	143,314
(4) 未認識過去勤務債務(千円)	4,449	2,923
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	3,386	2,059
(6) 連結貸借対照表上計上純額(千円) ((3)+(4)+(5))	142,376	144,179
(7) 退職給付引当金(千円)	142,376	144,179

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	12,615	13,529
(2) 利息費用(千円)	1,960	2,122
(3) 期待運用収益(千円)		
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	1,046	1,052
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	1,525	1,525
(6) 退職給付費用(千円)	14,097	15,179
(7) 確定拠出年金への掛金支払額 (千円)	15,204	15,420
計(千円)	29,302	30,599

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.8%
(3) 期待運用収益率	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,953千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 158
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 189,000
付与日	平成22年12月13日
権利確定条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年11月27日～平成27年11月26日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月26日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	189,000
失効(株)	3,000
権利確定(株)	
未確定残(株)	186,000
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月26日
1株当たり権利行使価格(円)	162
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	62

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 61.828%

算定基準日(平成22年12月13日)において予想残存期間(3.45年)に対応する期間の株価をもとに算定した、当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

予想残存期間 3.45年

制限期間(平成22年12月14日から平成24年11月26日まで)内は権利行使できないものとし、権利行使期間中はその中間点において全て権利行使されるものと仮定して見積っております。

予想配当率 2.469%

平成22年3月期の1株当たりの年間配当額である4円を算定基準日(平成22年12月13日)における当社株式の時価162円で除した値を予想配当とし、付与後の配当も当該配当で継続的に支払われるものと仮定して見積っております。

無リスク利率 0.3842%

残存期間が予想残存期間(3.45年)に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用5,859千円

2. 当連結会計年度における権利不行使による失効に伴う利益として計上した金額

特別利益 578千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 158
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 189,000
付与日	平成22年12月13日
権利確定条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年11月27日～平成27年11月26日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月26日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	186,000
付与(株)	
失効(株)	11,000
権利確定(株)	
未確定残(株)	175,000
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月26日
1株当たり権利行使価格(円)	162
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	62

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	15,369千円	11,732千円
退職給付引当金	57,817千円	51,236千円
減損損失	525千円	459千円
賞与引当金	28,037千円	26,305千円
役員退職慰労引当金	25,158千円	15,063千円
その他	51,493千円	43,872千円
繰延税金資産小計	178,401千円	148,671千円
評価性引当額	54,074千円	51,290千円
繰延税金資産合計	124,327千円	97,381千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	14,973千円	13,102千円
その他	7千円	千円
繰延税金負債合計	14,980千円	13,102千円
繰延税金資産の純額	109,346千円	84,278千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.43%	40.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	9.77%	18.36%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.55%	0.41%
均等割による影響	2.05%	4.29%
評価性引当額	0.97%	5.80%
繰越欠損金の利用	%	7.56%
税率変更による影響	%	9.92%
その他	1.60%	1.63%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	52.27%	72.46%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8,114千円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が8,112千円、その他有価証券評価差額金が2千円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

金額的重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループでは、香川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)及びマンションを有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,316千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
676,603	32,992	709,595	570,068

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 主な変動
 増加は、賃貸用の店舗の譲受 43,156千円
 3 時価の算定方法
 重要性のあるものについては「不動産鑑定評価基準」に基づいており、その他は指標等を用いて自社で算定した金額であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループでは、香川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)及びマンションを有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,961千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
709,595	29,133	680,462	548,270

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 主な変動
 減少は、賃貸用のマンションの売却 18,256千円
 3 時価の算定方法
 重要性のあるものについては「不動産鑑定評価基準」に基づいており、その他は指標等を用いて自社で算定した金額であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、従来、「広告業」および「出版業」の2つを報告セグメントとしてまいりましたが、当連結会計年度期首から、タウン情報誌等の発行を主なサービスとする出版事業を広告事業に集約し、報告セグメントを「広告業」のみから成る単一セグメントといたしました。

この変更は、連結子会社から香川県で販売していたタウン情報誌の発行およびこれに附随する事業を当社が譲り受けたことを機に、市場構造の変化、提供するサービスの内容、今後の事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から事業セグメントについて再考した結果、取締役会において業績評価や経営資源配分の意思決定に使用する構成単位等が変更となったことによるものであります。

なお、当該変更に基づく前期連結会計年度および当期連結会計年度のセグメント情報は、各連結会計年度における連結損益計算書上の各指標と同一であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引価格は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	広告業	出版業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,166,405	456,278	8,622,683		8,622,683
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,662	23,798	45,460	45,460	
計	8,188,068	480,076	8,668,144	45,460	8,622,683
セグメント利益	104,845	10,177	115,022	36,752	151,775
セグメント資産	2,752,141	441,137	3,193,278	1,239,800	4,433,078
その他の項目					
減価償却費	25,359	5,652	31,011	11,363	42,374
のれんの償却	164		164		164
受取利息	216	42	258	1,252	1,511
支払利息	18,186	140	18,326		18,326
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	840	1,022	1,862	44,355	46,217

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 45,460千円は、セグメント間取引消去の金額であります。
- (2) セグメント損益の調整額36,752千円は、主にセグメント間取引の消去の金額2,440千円、賃貸不動産損益26,316千円及び違約金収入5,268千円であります。
- (3) セグメント資産の調整額1,239,800千円は、主に全社資産(当社の余資運用資金、投資有価証券及び投資不動産)1,245,702千円であります。
- (4) 減価償却費の調整額11,363千円は、報告セグメントに含まれない投資不動産の減価償却費であります。

- (5) 受取利息の調整額は、有価証券利息1,252千円であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44,355千円は、投資不動産の増加額であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに附随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高等の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分ができないため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	305.97円	407.87円
1株当たり当期純利益金額	16.72円	4.64円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	98,480	25,096
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	98,480	25,096
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,888	5,406
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	ストック・オプション (株式の総数189千株)	ストック・オプション (株式の総数175千株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,803,639	1,531,739
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(1,953)	(7,233)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,801,686	1,524,505
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	5,888	3,737

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
セーラー広告(株)	第1回無担保社債	平成21年 12月16日	100,000	100,000	1.12	無担保	平成26年 12月16日
セーラー広告(株)	第2回無担保社債	平成22年 5月25日	100,000	100,000	0.73	無担保	平成25年 5月25日
合計			200,000	200,000			

(注)

連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	100,000	100,000		

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	75,100	1.234	
1年以内返済予定の長期借入金	151,792	224,892	1.918	
1年以内に返済予定のリース債務	2,308	725	4.940	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	423,852	535,320	1.503	平成25年4月～ 平成33年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,225	499	2.003	平成25年4月～ 平成26年1月
その他有利子負債				
合計	659,177	836,537		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	133,892	108,192	93,436	76,190
リース債務	499			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	第61期 連結会計年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,763,283	3,840,479	5,977,998	8,516,067
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	59,222	20,429	6,983	91,140
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	50,411	20,266	29,426	25,096
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.56	3.44	4.99	4.64

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.56	5.11	1.55	10.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 436,661	2 354,813
受取手形	132,355	4 119,231
売掛金	1 1,067,115	1 1,326,715
有価証券	50,000	-
仕掛品	3,112	3,498
貯蔵品	1,122	1,393
前渡金	8,422	8,036
前払費用	3,717	4,288
繰延税金資産	32,171	25,823
未収入金	2,584	4,393
その他	633	887
貸倒引当金	2,648	6,939
流動資産合計	1,735,250	1,842,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 779,271	2 778,996
減価償却累計額	483,535	499,879
建物（純額）	295,736	279,116
構築物	22,033	22,033
減価償却累計額	19,024	19,374
構築物（純額）	3,008	2,659
車両運搬具	7,022	6,056
減価償却累計額	6,585	5,753
車両運搬具（純額）	437	302
工具、器具及び備品	69,948	67,775
減価償却累計額	64,631	63,435
工具、器具及び備品（純額）	5,316	4,339
土地	2 706,919	2 706,919
リース資産	10,745	3,542
減価償却累計額	8,919	3,188
リース資産（純額）	1,826	354
有形固定資産合計	1,013,244	993,692
無形固定資産		
ソフトウェア	647	698
電話加入権	9,306	9,306
無形固定資産合計	9,953	10,004

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	82,228	98,524
関係会社株式	367,246	367,246
出資金	60	60
破産更生債権等	15,819	7,948
長期前払費用	3,485	1,963
繰延税金資産	51,413	44,760
投資不動産	² 862,648	² 841,829
減価償却累計額	153,052	161,366
投資不動産(純額)	709,595	680,462
保険積立金	43,521	34,023
その他	68,366	63,178
貸倒引当金	18,328	10,851
投資その他の資産合計	1,323,409	1,287,316
固定資産合計	2,346,607	2,291,013
資産合計	4,081,857	4,133,156
負債の部		
流動負債		
支払手形	² 436,871	^{2, 4} 456,477
買掛金	^{1, 2} 696,016	^{1, 2} 854,834
短期借入金	80,000	² 75,100
1年内返済予定の長期借入金	² 146,592	² 223,692
リース債務	1,755	149
未払金	22,009	38,188
未払費用	28,958	30,216
未払法人税等	59,325	1,365
未払消費税等	6,042	15,487
前受金	8,303	24,925
預り金	15,476	25,420
前受収益	4,019	3,751
賞与引当金	56,819	57,000
流動負債合計	1,562,189	1,806,608
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	² 421,952	² 534,620
リース債務	149	-
退職給付引当金	118,983	125,634
役員退職慰労引当金	53,506	31,581

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期預り金	37,305	36,645
その他	4,173	3,338
固定負債合計	836,069	931,819
負債合計	2,398,259	2,738,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金		
資本準備金	194,868	194,868
その他資本剰余金	212	212
資本剰余金合計	195,080	195,080
利益剰余金		
利益準備金	34,500	34,500
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	22,061	23,931
別途積立金	1,098,500	1,138,500
繰越利益剰余金	68,590	11,316
利益剰余金合計	1,223,652	1,208,248
自己株式	30,073	320,411
株主資本合計	1,683,528	1,377,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,883	9,709
評価・換算差額等合計	1,883	9,709
新株予約権	1,953	7,233
純資産合計	1,683,597	1,394,728
負債純資産合計	4,081,857	4,133,156

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	7,552,711	7,558,221
売上原価	6,349,650	6,437,165
売上総利益	1,203,060	1,121,055
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	628,456	564,227
賞与引当金繰入額	45,256	43,143
退職給付引当金繰入額	20,463	20,567
役員退職慰労引当金繰入額	5,842	3,694
法定福利費	94,946	87,308
福利厚生費	14,144	15,647
交際費	25,977	27,313
旅費及び交通費	34,857	40,853
通信費	20,616	22,119
消耗品費	10,638	9,082
租税公課	14,131	13,463
減価償却費	16,169	13,712
賃借料	37,796	29,381
貸倒引当金繰入額	-	7,340
貸倒損失	-	26
その他	148,038	158,088
販売費及び一般管理費合計	1,117,335	1,055,970
営業利益	85,725	65,085
営業外収益		
受取利息	163	173
有価証券利息	1,252	712
受取配当金	2,727	2,825
投資不動産賃貸料	51,829	49,319
違約金収入	9,468	-
その他	8,180	11,187
営業外収益合計	73,622	64,218
営業外費用		
支払利息	16,293	14,359
不動産賃貸費用	25,092	22,520
その他	9,311	36,472
営業外費用合計	50,698	73,351
経常利益	108,649	55,952

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	16,923	-
賞与引当金戻入額	9,111	-
固定資産受贈益	42,807	-
償却債権取立益	990	-
新株予約権戻入益	-	578
特別利益合計	69,832	578
特別損失		
固定資産除却損	¹ 11,871	¹ 338
固定資産売却損	-	² 4,302
投資有価証券評価損	4,278	2,736
保険解約損	1,717	1,379
ゴルフ会員権退会損	-	1,200
その他	1,524	28
特別損失合計	19,391	9,985
税引前当期純利益	159,090	46,545
法人税、住民税及び事業税	56,321	27,053
法人税等調整額	34,346	11,342
法人税等合計	90,668	38,395
当期純利益	68,422	8,149

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		6,120,430	96.4	6,192,091	96.2
制作費		229,220	3.6	245,074	3.8
売上原価		6,349,650	100.0	6,437,165	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	294,868	294,868
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	294,868	294,868
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	194,868	194,868
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	194,868	194,868
その他資本剰余金		
当期首残高	212	212
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	212	212
資本剰余金合計		
当期首残高	195,080	195,080
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	195,080	195,080
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	34,500	34,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,500	34,500
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
当期首残高	22,061	22,061
当期変動額		
土地圧縮積立金の積立	-	1,870
当期変動額合計	-	1,870
当期末残高	22,061	23,931
別途積立金		
当期首残高	1,223,500	1,098,500
当期変動額		
別途積立金の積立	125,000	40,000
当期変動額合計	125,000	40,000

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	1,098,500	1,138,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	101,275	68,590
当期変動額		
剰余金の配当	23,557	23,553
当期純利益	68,422	8,149
別途積立金の積立	125,000	40,000
土地圧縮積立金の積立	-	1,870
当期変動額合計	169,865	57,274
当期末残高	68,590	11,316
利益剰余金合計		
当期首残高	1,178,786	1,223,652
当期変動額		
剰余金の配当	23,557	23,553
当期純利益	68,422	8,149
土地圧縮積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	44,865	15,404
当期末残高	1,223,652	1,208,248
自己株式		
当期首残高	29,907	30,073
当期変動額		
自己株式の取得	166	290,338
当期変動額合計	166	290,338
当期末残高	30,073	320,411
株主資本合計		
当期首残高	1,638,829	1,683,528
当期変動額		
剰余金の配当	23,557	23,553
当期純利益	68,422	8,149
自己株式の取得	166	290,338
当期変動額合計	44,699	305,742
当期末残高	1,683,528	1,377,785

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	625	1,883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,258	11,592
当期変動額合計	1,258	11,592
当期末残高	1,883	9,709
評価・換算差額等合計		
当期首残高	625	1,883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,258	11,592
当期変動額合計	1,258	11,592
当期末残高	1,883	9,709
新株予約権		
当期首残高	-	1,953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,953	5,280
当期変動額合計	1,953	5,280
当期末残高	1,953	7,233
純資産合計		
当期首残高	1,638,203	1,683,597
当期変動額		
剰余金の配当	23,557	23,553
当期純利益	68,422	8,149
自己株式の取得	166	290,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	694	16,872
当期変動額合計	45,394	288,869
当期末残高	1,683,597	1,394,728

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

進捗度を加味した売価還元法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除き、投資不動産を含む)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～40年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「保険解約損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「特別損失」の「その他」に表示していた3,242千円は、「保険解約損」1,717千円、「その他」1,524千円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	3,693千円	7,200千円
買掛金	17,064千円	7,719千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	36,800千円	36,800千円
建物	239,598千円	225,696千円
土地	584,965千円	584,965千円
投資不動産	525,587千円	517,922千円
計	1,386,951千円	1,365,384千円

担保付債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払手形	34,716千円	50,113千円
買掛金	164,005千円	175,603千円
短期借入金	千円	25,100千円
長期借入金 (一年以内返済分含む)	478,540千円	590,680千円
計	677,261千円	841,496千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	18,284千円	41,858千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	1,537千円
支払手形	- 千円	25,068千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
建物		2,420 千円		185 千円
構築物		8,997 千円		千円
車両運搬具		102 千円		4 千円
工具、器具及び備品		350 千円		148 千円
計		11,871 千円		338 千円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
投資不動産		千円		4,302千円
計		千円		4,302千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	188	0		189
合計	188	0		189

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 0千株

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	189	2,150		2,340
合計	189	2,150		2,340

(変動事由の概要)

自己株式の公開買付取得による増加 2,150千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、広告事業におけるコンピュータ及びコピー機(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
子会社株式	367,246	367,246
計	367,246	367,246

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,261千円	4,044千円
賞与引当金	22,971千円	21,517千円
退職給付引当金	48,105千円	44,449千円
役員退職慰労引当金	21,632千円	11,280千円
減損損失	525千円	459千円
その他	37,934千円	29,622千円
繰延税金資産小計	136,430千円	111,374千円
評価性引当額	37,872千円	27,686千円
繰延税金資産合計	98,558千円	83,687千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	14,973千円	13,102千円
その他有価証券評価差額金	千円	千円
繰延税金負債合計	14,973千円	13,102千円
繰延税金資産の純額	83,585千円	70,584千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	40.43%	40.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	12.60%	35.70%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.08%	0.75%
均等割による影響	2.00%	6.12%
評価性引当額	0.68%	15.00%
税率変更による影響	%	16.85%
その他	1.36%	0.86%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	56.99%	82.49%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7,844千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,842千円、その他有価証券評価差額金が2千円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	285.58円	371.21円
1株当たり当期純利益金額	11.61円	1.50円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	68,422	8,149
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	68,422	8,149
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,888	5,406
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	ストック・オプション (株式の総数189千株)	ストック・オプション (株式の総数175千株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,683,597	1,394,728
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(1,953)	(7,233)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,681,644	1,387,495
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	5,888	3,737

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)トモニホールディングス	96,931.528	38,966
(株)百十四銀行	30,500.000	11,742
(株)マルヨシセンター	29,933.060	10,416
(株)フジ	4,988.883	9,199
讃陽食品工業(株)	2,000.000	7,800
(株)伊予銀行	9,000.000	6,597
(株)愛媛銀行	23,000.000	5,428
イオンモール(株)	2,058.595	3,958
(株)アサツーディ・ケイ	1,000.000	2,379
(株)アクシス	30.000	1,500
その他 6 銘柄	3,565.000	0
計	203,007.066	97,987

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合 オリーブ号	1	536
計	1	536

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	779,271		275	778,996	499,879	16,434	279,116
構築物	22,033			22,033	19,374	349	2,659
車両運搬具	7,022		966	6,056	5,753	129	302
工具、器具及び 備品	69,948	384	2,558	67,775	63,435	1,213	4,339
土地	706,919			706,919			706,919
リース資産	10,745		7,203	3,542	3,188	1,684	354
有形固定資産計	1,595,941	384	11,002	1,585,323	591,631	19,810	993,692
無形固定資産							
ソフトウェア	5,923	782		6,705	6,006	730	698
電話加入権	9,306			9,306			9,306
無形固定資産計	15,229	782		16,011	6,006	730	10,004
投資その他の資産							
長期前払費用	7,510		50	7,460	5,496	1,471	1,963
投資不動産	862,648		20,819	841,829	161,366	10,762	680,462

(注) 当期増減額の主な内容

投資不動産の減少・・・サントノーレ山手町の売却 20,705千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,976	9,988	10,527	2,648	17,790
賞与引当金	56,819	57,000	55,741	1,078	57,000
役員退職慰労引当金	53,506	3,694	25,619		31,581

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、差額補充による戻入額であります。

賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期引当金額と実際支給額との差額を戻し入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,523
預金	
当座預金	148,131
普通預金	33,058
定期預金	166,300
定期積金	4,800
預金計	352,290
合計	354,813

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
愛媛ダイハツ販売株式会社	19,737
積水ハウス株式会社	17,365
株式会社 中原三法堂	15,055
東映株式会社	9,213
株式会社 ザ・ファミリー	7,334
その他	50,524
合計	119,231

□ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年3月(注)	1,537
4月	4,213
5月	51,849
6月	31,316
7月	17,100
8月	13,214
合計	119,231

(注) 当期末日満期手形の金額であります。

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
香川県	102,965
株式会社 レオハウス	95,589
株式会社 ナック	72,269
株式会社 ベルモニー	55,042
愛媛県	32,667
その他	968,180
合計	1,326,715

□ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,067,115	8,068,565	7,808,964	1,326,715	85.5	54.29

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d 仕掛品

区分	金額(千円)
制作支出金	3,498
合計	3,498

e 貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	551
天満屋商品券	230
その他	612
合計	1,393

f 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
子会社株式	
(株)あわわ	242,668
(株)ゴング	77,000
アド・セイル(株)	38,478
(株)エイ・アンド・ブイ	9,100
合計	367,246

g 投資不動産

区分	金額(千円)
建物	256,409
土地	423,133
その他	919
合計	680,462

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小松印刷株式会社	76,907
南海放送株式会社	59,278
西日本放送株式会社	51,614
新日本印刷株式会社	48,397
株式会社 西広	31,654
その他	188,626
合計	456,477

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年3月(注)	25,068
4月	183,294
5月	149,747
6月	98,367
合計	456,477

(注) 当期末日満期手形の金額であります。

b 買掛金

相手先	金額(千円)
小松印刷株式会社	61,002
株式会社 西広	46,075
株式会社 テレビ愛媛	43,670
株式会社 四国新聞社	41,068
株式会社 愛媛新聞社	38,212
その他	624,805
合計	854,834

c 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社 香川銀行	148,940
株式会社 百十四銀行	40,480
株式会社 伊予銀行	19,992
株式会社 四国銀行	14,280
合計	223,692

d 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社 香川銀行	291,830
株式会社 百十四銀行	109,430
株式会社 四国銀行	83,340
株式会社 伊予銀行	50,020
合計	534,620

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.saylor.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号・住所等が以下のとおり変更となっております。

取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第60期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第60期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第61期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日四国財務局長に提出。

事業年度 第61期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月11日四国財務局長に提出。

事業年度 第61期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月13日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年7月1日四国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成23年8月4日四国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成23年12月14日四国財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成23年12月15日、平成24年1月13日、平成24年2月13日に四国財務局長へ提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月27日

セーラー広告株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 田 立 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 英 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー広告株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セーラー広告株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月27日

セーラー広告株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 田 立 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 英 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。